

千葉県告示第552号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和元年6月20日

千葉市長 熊谷俊人

名称	所在地	指定年月日
(診療所)		
医療法人社団謙和会 高品内科婦人科医院	千葉市若葉区高品町1589-15	令和元年6月1日
医療法人社団飛鵬会 わかばクリニック	千葉市中央区都町1-1	令和元年6月1日
医療法人社団 千葉寺駅前整形外科	千葉市中央区千葉寺町1194-3-1F-102	令和元年6月1日
土気駅前皮膚科	千葉市緑区あすみが丘1-1-8 ピアブルック3階302号	令和元年6月1日
(歯科)		
医療法人社団元直会 浅野花見川歯科クリニック	千葉市花見川区花見川3-21-101	令和元年6月1日
(薬局)		
薬局タカサ 長沼原店	千葉市稲毛区长沼原町414-5	令和元年6月1日
サンリツ薬局 幕張本郷店	千葉市花見川区幕張本郷3-22-14	令和元年6月1日